

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市においては、平成 19 年度より、地域住民が地域ごとに組織した「コミュニティ会議」を核として、地域の課題を自ら考え、行動し、解決する仕組みづくりをスタートした。

コミュニティ会議は、大迫地区に 4 カ所、東和地区に 6 カ所設置されており、この取り組みによって、身近な地域課題の解決が進むとともに、自らの地域を見つめ直し、地域でできることを自分たちで考えようという機運が各地域で生まれてきている。

その反面、地域づくり交付金の多くの使途は、行政区ごとの課題解決のためのものであることが多く見受けられ、コミュニティ会議全体で話し合っただけの地域全体の課題解決のための使途になかなか向けられていない状況である。

また、参画メンバーの拡大や担い手の育成、事務局機能の強化、市のバックアップ体制のあり方等が課題となっていることから、今後は、これまでの取り組みを基礎に、より地域の主体性を強化するための人材育成を行い、地域リーダーを育成し地域主権の特色あるまちづくりをより一層推進していく必要がある。

表9-1 地域課題の状況

(単位：件、%)

区分		H22	H23	H24	H25	H26
大迫地区	地域課題の総件数	263	259	242	254	237
	課題解決した件数	159	151	147	165	154
	課題解決率	60.5	58.3	60.7	65.0	65.0
	課題解決に向けた事業への参加者数	2,357	1,878	2,288	2,260	2,033
東和地区	地域課題の総件数	206	260	234	231	249
	課題解決した件数	130	196	188	178	222
	課題解決率	63.1	75.4	80.3	77.1	89.2
	課題解決に向けた事業への参加者数	3,049	3,412	3,239	3,776	5,723

(資料：地域づくり課調べ)

(2) その対策

- ① コミュニティ会議における担い手育成と事務局機能の強化
- ② コミュニティ会議機能のステップアップによる都市内分権の一層の推進
- ③ コミュニティ活動拠点の計画的な整備促進
- ④ コミュニティ活動の周知・啓発
- ⑤ 地域コミュニティ再生事業への支援

【過疎地域自立促進特別事業】

① 地域づくり活動推進事業【大迫・東和地区】

大迫地区 4 カ所、東和地区 6 カ所に設置された各コミュニティ会議に対して地域づくり交付金を交付し、地域住民による地域課題の解決や自主的な地域づくり活動を推進する。

(3) 計画

事業計画（平成 28 年度～32 年度）

自立促進施策区分：集落の整備

事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
(2) 過疎地域自立促進特別事業	地域づくり活動推進事業	市	大迫・東和地区
(3) その他	地域協議会運営事業	市	大迫・東和地区